国立大学法人島根大学経営協議会(第57回)<議事要録>

日 時 平成25年10月 1日(火)14:00~16:20

場 所 本部棟5階大会議室

出席者 小林学長, 塩飽理事, 肥後理事, 竹内理事, 井川理事, 辻理事, 江口理事

有澤委員,大谷委員,梶田委員,近藤委員,福島委員,間宮委員

[陪席:山崎監事]

報告事項

(1) 古代出雲文化フォーラムⅡについて、塩飽理事から資料に基づき、プログラム構成、 申込み方法等について報告があった。

学外委員から,前回の参加者は申込順であったが,今回の対応について質問があり, 塩飽理事から抽選で対応する旨の説明があった。

- (2) ホームカミングデーの開催について、塩飽理事から資料に基づき、松江・出雲両キャンパスでの実施内容及び各学部同窓会による新たな企画について報告があった。 学外委員から、現役学生にとって同窓生との交流は、社会との接点、学びのモチベーションアップにつながり、良い企画である旨の意見があった。
- (3) 平成26年度概算要求の概要について、辻理事から資料に基づき、8月末に文部科学省から財務省に提出された平成26年度概算要求のうち国立大学法人に係る新規事業及び本学分の要求概要について報告があった。また、平成24事業年度財務諸表の承認通知があった旨併せて報告があった。

学外委員から、病院収入の状況について質問があり、井川理事から患者数の減少、8 月のお盆、厚生労働省の立入検査実施の影響により、月単位でみると目標値を下回る月 もあるが、今のところ年間を通じての目標値には達している旨の説明があった。

(4) 大学院法務研究科の今後について、学長から、本学の連合大学院構想、国の法科大学院制度の見直しに関する動き及び山陰法務教育研究センター(仮称)におけるニーズを踏まえた法務人材養成について説明があった。

学外委員から,連合化構想について質問があり、学長から、複数の大学との連合化も 含め検討を重ねている旨の説明があった。

議 題(1)国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

- 塩飽理事から資料に基づき,地(知)の拠点整備事業(COC事業)の実施にあたり「地域課題学習支援センター」を設置するための管理学則の一部改正について,改正内容等の説明があり,審議の結果,原案どおり承認された。
- 学外委員から、アクティブラーニングを指導できる教員が少ないため、特に若手教員にトレーニングを積んでほしいと意見があり、肥後理事から、組織的に教育トレーニングを進めたい旨の説明があった。
- 学外委員から、アクティブラーニングの目標を明確にする必要があると意見があり、塩飽理事から、本学のCOC事業では教育と研究を連動させたアクティブラーニングを想定しているが、目標はあくまでも地域の課題を解決できる人材育成である旨の説明があった。
- 学外委員から、地域課題学習支援センターの役割について質問があり、竹内理事から、プロジェクトセンターで実施する地域課題解決型研究と連動して課題解決型教育を推進するセンターである旨の説明があった。

議 題(2)国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について

○ 塩飽理事から資料に基づき、国家公務員の給与法及び退職手当法等の一部改正に伴い、本学においても国の例に準じて島根大学職員給与規程等を一部改正するため、改正理由、改正内容等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

協議事項(1)本学における新たな取組み等について

- 塩飽理事から資料により,前回の経営協議会以降に本学が新たに取り組んだ事業等について,教育・研究,地域貢献,国際交流,管理運営の区分ごとに説明があった。
- 続いて、松江市との地域振興事業、企業と留学生との懇談会、みらい棟の完成、山陰法 務教育研究センター(仮称)及びミッションの再定義について、各担当理事等から説明が あった。
- 学外委員から、「企業と留学生との懇談会」に参加した学生の範囲について質問があり、 学長から、企業からの要望によったものとした旨の説明があった。